

泉大津市総合交通戦略策定の趣旨について

1. 策定の目的

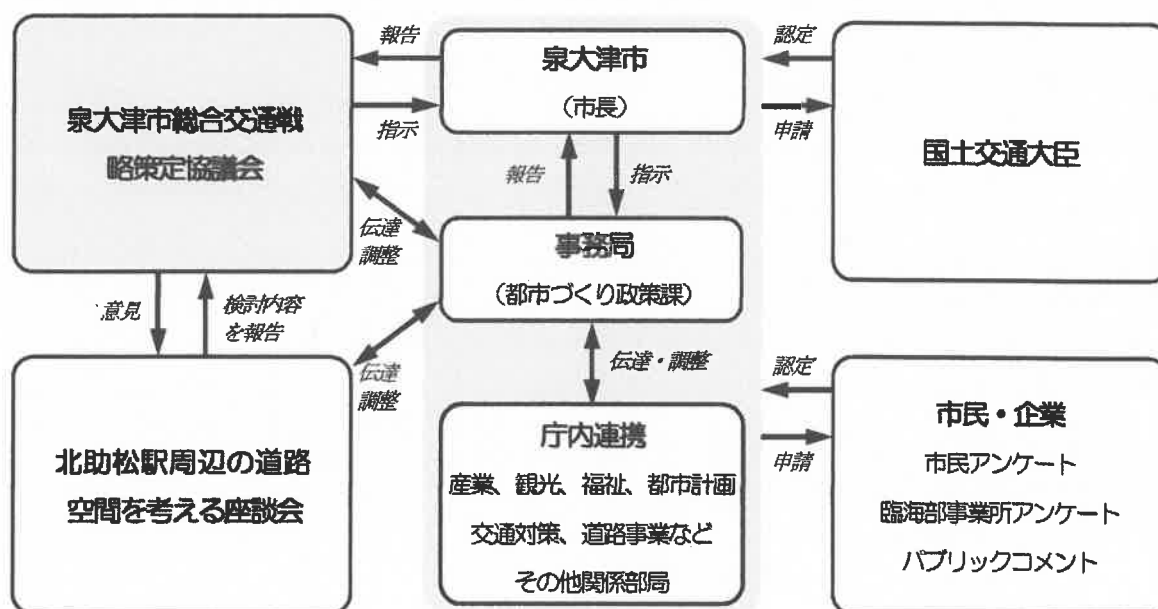
我が国は、人口減少、超高齢社会の到来、厳しい財政状況など、これまでに経験したことのない社会を迎えており、今後の都市づくりにおける方向性は、都市機能を集約し、公共交通ネットワークでその集約拠点を連携させる「集約都市構造」が求められています。

また、世界の多くの都市では、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い多様な活動を繰り広げられる場へと改変する取組みが進められており、我が国においても「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成をめざす、ウォーカブルなまちづくりの推進が求められています。

本市では、平成17年をピークに人口減少に転じ、少子高齢化が進んでおり、今後は更なる人口減少、高齢化の進行が懸念されています。また、本市は、南北に約3km、東西に約4kmとコンパクトかつほぼ平坦な地形であり、市内での移動交通手段は、約7割が徒歩・自転車です。こうした中、「泉大津市総合計画」や「泉大津市都市計画マスタープラン」等において、まちのコンパクトさを活かし、歩行者・自転車に優しい都市づくりを進め、持続可能で誰もが暮らしやすい都市をめざす方向性が示されています。

そこで、それらの実現に向けて、交通体系に関する方針を示し、重点的に取組む施策の実施プログラムを取りまとめ、今後の本市における交通に関する指針となる泉大津市総合交通戦略（以下「本戦略」という。）を「都市・地域総合交通戦略要綱（平成21年3月16日国土交通省都市・地域整備局長）」に基づき、策定するものです。

2. 検討体制



3. 泉大津市総合交通戦略策定フロー

